

令和2年度 山崎浄化センター汚泥焼却炉排ガス測定結果

大気汚染防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設である山崎浄化センター汚泥焼却炉から排出される排煙量と排煙規制物質の測定をしました。

(測定結果)

今年度においても例年どおり、硫黄酸化物は年6回、ばいじん他の項目については、年2回測定しました。下記の表のとおり排出基準値及び排出許容限度を下回りました。

試料名 (単位)	測定値						排出 基準値	排出 許容限度
	第1回 5月28日	第2回 7月2日	第3回 9月28日	第4回 11月10日	第5回 1月20日	第6回 3月17日	大気汚染 防止法	神奈川県 条例
ばいじん (g/h)	—	<15	—	—	20	—	—	513
硫黄酸化物 (Nm ³ /h)	0.086	0.032	<0.038	0.38	0.28	<0.033	—	2.07
窒素酸化物 (ppm)	—	6.5	—	—	8.5	—	250	—
塩化水素 (mg/Nm ³)	—	<5.5	—	—	<5.9	—	700	700
弗素、弗化水素及び 弗化珪素濃度 (mg/Nm ³)	—	<0.5	—	—	<0.5	—	—	2.5 (ふっ素と して)
アンモニア濃度 (ppm)	—	<1.0	—	—	<1.0	—	—	50
シアン濃度 (ppm)	—	2.0	—	—	0.9	—	—	10
カドミウム及び その化合物濃度 (mg/Nm ³)	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—	0.5 (カドミウムと して)
鉛及びその化合物 濃度 (mg/Nm ³)	—	<0.02	—	—	<0.02	—	—	10 (鉛として)
塩素濃度 (ppm)	—	<0.1	—	—	<0.1	—	—	1
硫化水素濃度 (ppm)	—	<1.0	—	—	<1.0	—	—	10
水銀濃度 (μg/m ³)	—	30	—	—	16	—	50	—